

習課長補佐兼文化財係長／塚本真吉（国保年金課）

■文化生涯学習課文化財係長／寺崎大貴

■文化生涯学習課主幹／谷嶋純子（市民課）

■文化生涯学習課長補佐兼生涯学習係長／宮山孝夫

■文化生涯学習課主査兼生涯学習係長／稲葉節子（会計課）

■文化生涯学習課主事／伊勢祐可子（新規採用）

■文化生涯学習課主任／石川久美子（介護長寿課）

■文化生涯学習課長補佐兼大和中央公民館係長／飯島定善

（筑西広域市町村圏事務組合）

■スポーツ振興課長補佐

■スポーツ振興課長

■スポーツ振興課主事

■スポーツ振興課主事

■スポーツ振興課主事

■スポーツ振興課主事

■スポーツ振興課主事

■スポーツ振興課主事

■スポーツ振興課主事

行政委員会

■農業委員会事務局主査兼農地係長／大吉典子（総務課）

■農業委員会事務局庶務係長／斉藤邦晴（国保年金課）

退職者

■飯島洋一（市長公室長）

■永瀬昇（市民生活部長）

■尾優（保健福祉部長兼福祉事務所長）

■荒木收（岩瀬庁舎総合窓口課長）

■渡辺久米夫（社会福祉課副参事）

■廣瀬正夫（市民課人權啓発推進室長）

■飯島一枝（保健福祉部社会福祉課長補佐兼係長）

■高松静江（介護長寿課地域包括支援センター副センター長）

■千徳裕子（健康推進課長補佐兼係長）

■若色しげ子（大和庁舎総合窓口課主査兼係長）

■中川笑子（介護長寿課主査兼係長）

■武内すみ子（農業委員会事務局主査兼係長）

■増淵秀夫（まかべ幼稚園主査兼係長）

■渡辺春美（南学校給食センター調理員）

平成23年4月以降の「子ども手当」について

子ども手当は、平成23年4月から9月までの6か月間、引き続き支給されます。

■支給金額／子ども一人につき月額13,000円

■支給対象／0歳から中学校卒業まで（0歳から15歳になつた後、最初の3月31日まで）の子ども

■支給月

・平成23年6月（平成23年2月から5月分まで）

・平成23年10月（平成23年6月から9月分まで）

次の方は、申請手続きが必要となります。

・出生などにより新たに受給資格が生じた方や、他の市町村から引越しをされた方は、認定請求書を提出してください。

・出生などにより支給対象人数の変更があった場合は、額改定認定請求書を提出してください。

※原則として請求のあった月の翌月分から手当が支給されますので、出生・転入日などから15日以内に必ず請求してください。

■問合せ・請求書の提出先／児童福祉課（岩瀬庁舎）・総合窓口課（真壁・大和庁舎）

5815111・7513111 代表

■問合せ・請求書の提出先／児童福祉課（岩瀬庁舎）・総合窓口課（真壁・大和庁舎）

51111・7513111、内線2234

東日本大震災などで避難されている皆様へ 《総務省》

東日本大震災で被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

現在、今回の震災に伴う避難指示などで、被災地周辺の方々は、住所以外の各地に避難されている方も多く、このような方々に対する各種通知や情報提供などが困難な状況にあります。

そこで、全国の市町村では現在避難されている方々の所在避難されている市町村へ、ご

在避難されている皆様は、現在避難されている市町村へ、ご

在地などの情報把握を行っております。

これにより、避難前にお住まいの県や市町村からの、さまざまなお知らせ（見舞金などの各種給付の連絡・国民健康保険証の再発行・税や保険料の減免、猶予、期限延長などの通知）をお届けできるようになります。

避難されている皆様は、現在避難されている市町村へ、ご

問合せ・請求書の提出先／児童福祉課（岩瀬庁舎）・総合窓口課（真壁・大和庁舎）

51111・7513111、内線2234

議会事務局

■議会事務局次長／入江豊

（農林課）

■議会事務局議事係長／仲田浩司

■議会事務局主任／長谷川勇貴（総務課）